

試験を受けるにあたって

学生の皆さん、試験の準備はいかがでしょうか。

試験を受けるにあたって、学内の掲示版やWEB上の情報をしっかりと確認しましょう。特に、以下の注意事項を十分に理解し試験に臨んでください。

不正行為があった場合には、当該セメスターにおける全ての履修科目の単位が認定されません。十分に留意してください。

教務部長

1 学生証を机上の見えやすい所に置く。

学生証を忘れた場合は、教務事務センターで当日限り有効の仮学生証の発行を受ける。

2 あらかじめ席が指定されている場合は、指定の席で受験する。

席が指定されていない場合は、試験監督者の指示に従う。

3 試験開始後25分以内の遅刻者には入室を許可する場合がある。

机上には、学生証と筆記用具のみを置く、それ以外のもの（ペンケース・下敷きを含む）、特に、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は、机上にて電源が切られているかを確認し、かばんに入れ、かばんの口を閉じた上で椅子の下にしまう。ただし、持ち込み・閲覧物が認められている試験の場合、許可されたものを机上に置くことができる。

- ・時計を机上に置くことはできるが、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類を時計がわりに使用することはできない。
- ・机にメモ等の記載がないこと、机の中にものがないことを事前に確認すること

5 試験開始後30分を経過した後は退室を認められる場合がある。一旦退室した後は、その科目の試験終了まで再入室できない。

6 途中退室の際は、答案を裏返しにして机上に置く。

7 途中退室も含め、退室時には、必ず学生証を持って退出する。

8 試験室外に答案を持ち出した場合は、当該科目は不合格となるので注意する。

9 回収指示の出ている問題用紙を持ち帰らないよう注意する。

その他

10 試験を欠席せざるをえない事態が生じた場合には、必ず当該試験の試験開始以前に教務事務センターに連絡する。（mail: cl-office@seirei.ac.jp Tel.: 053-439-1433）